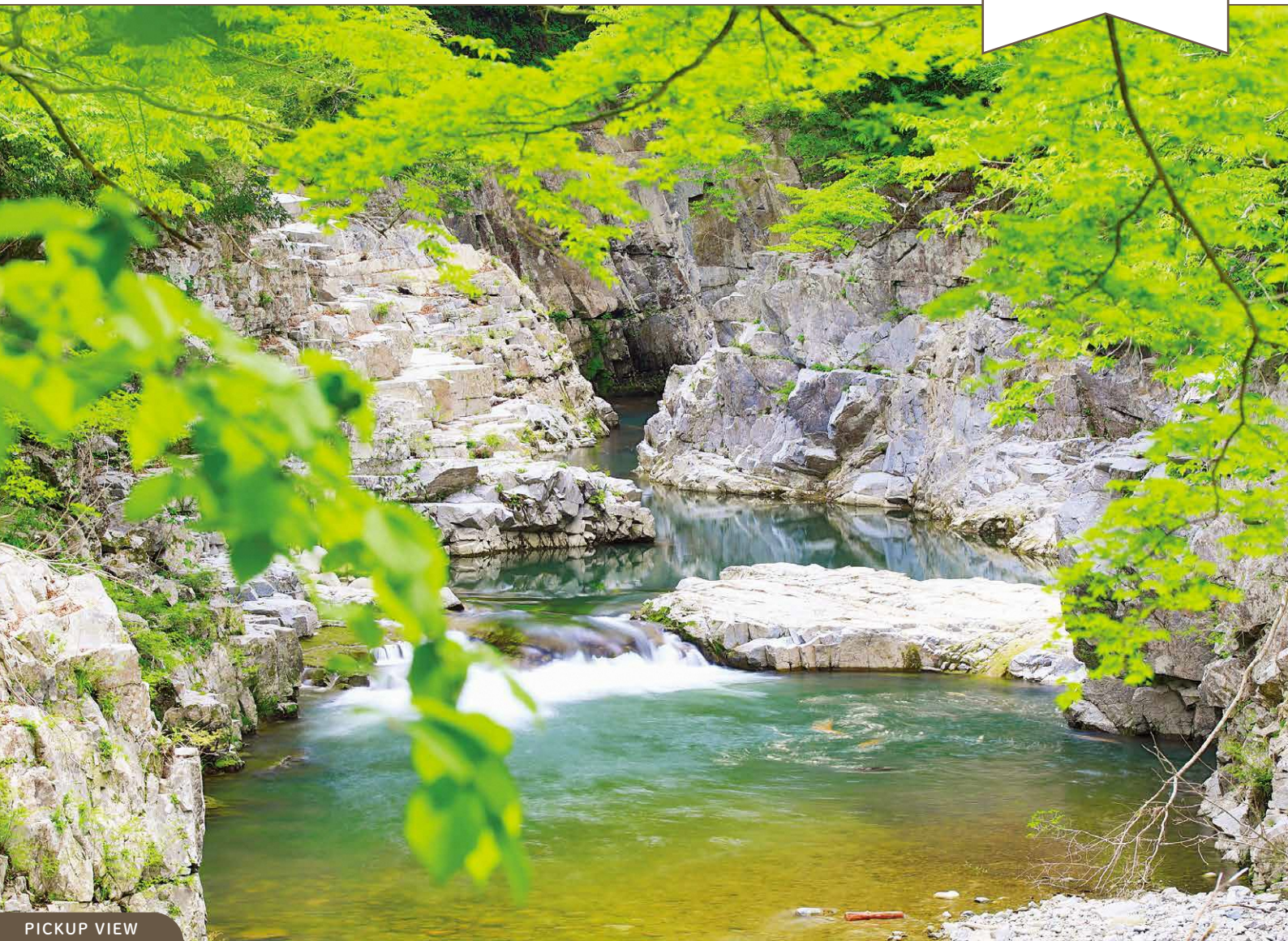


ふくしまの 今が分かる新聞



「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



PICKUP VIEW

木戸川溪谷新緑 (檜葉町)

大小の滝や奇岩の織りなす風景が美しい木戸川溪谷。木戸ダムに至る約3kmの遊歩道では、初夏の爽やかな風を感じながら、清流と新緑のコントラストを楽しむことができます。

溪谷沿いを走る県道下川内・竜田停車場線には数カ所の駐車場が整備されており、遊歩道へのアクセスにも便利です。



特集

避難解除区域における生活交通の状況をお伝えします


- 福島県復興公営住宅の入居者募集について
- 復興情報ポータルサイトをリニューアルしました
- 双葉町診療所が開所しました
- 避難等に係る精神的損害等に対する追加賠償について



避難解除区域における生活交通の状況をお伝えします

避難指示が解除された区域には、商業施設や医療機関、交流施設などが次々と誕生しています。今回は、これらのスポットを結ぶ鉄道やバス、デマンドタクシーなどの生活交通の整備状況をお伝えします。

田村市



田村市～葛尾村間・川内村間をつなぐ**路線バス**が運行されているほか、市内と小野町の一部を対象エリアとした**デマンドタクシー「田村市らくらくタクシー」**が平日・土曜に運行しています。利用者の事前登録は不要で、市外・県外在住の方でも利用できます。

【デマンドタクシー「田村市らくらくタクシー」】
30分前までに要予約
☎ 0247-82-3000・0247-81-2525
料金 300～800円 (小学生未満無料)

南相馬市

原町区内や鹿島区内は路線バスが運行されているほか、他市町村行き路線バスもあります。また、市民を対象に原町区・鹿島区は**定額タクシー「みなタク」**や、小高区と原町区間は乗り合いの**ジャンボタクシー**があります。

【定額タクシー「みなタク」】 ☎ 0244-24-6565
料金 600～900円 事前に利用登録が必要
【ジャンボタクシー】 要予約 ☎ 0244-26-5945
料金 200～500円 (中学生以下無料)

川俣町

川俣高校前～松川駅間を結ぶ**自治体バス**が平日運行されているほか、他市町村行き路線バスもあります。**タクシー**には、町内を対象エリアとしたデマンドの**「ふれあいタクシー」**もあります。

【ふれあいタクシー】
30分前までに要予約 ☎ 024-538-2333
料金 大人540円、子ども270円 平日のみ運行

広野町

町内5コース循環の**町民バス**が平日に無料運行されているほか、他市町村行き路線バスもあります。**タクシー**も運行しています。

【町民バス】 一部予約運行 ☎ 0240-27-2111
料金 無料 土曜・日曜・祝日は運休

檜葉町

町内4コース循環の**お買いものバス**が毎週木曜・金曜に無料運行されているほか、他市町村行き路線バスもあります。自力で外出困難な方等には、**定額タクシー**の助成もあります。

【定額タクシー】
料金 小型 300円、大型 600円
タクシー助成証が必要 ☎ 0240-23-6103

大熊町

生活循環バス(電気バス)がJR大野駅～大川原公営住宅間を10～12往復、大川原公営住宅～JR富岡駅間を8往復しています。運賃は無料で、どなたでもご利用できます。

【生活循環バス】 予約不要
☎ 0240-23-7444 料金 無料 年中無休

川内村

生活循環バスが村内を平日無料運行されているほか、村内在住者を対象とした**医療バス**も循環しています。また、他市町村行き路線バスや**外出支援送迎サービス**もあります。

【生活循環バス】 予約不要
☎ 024-933-7077 土曜・日曜・祝日は運休
【医療バス】 要予約
☎ 0240-38-2009 土曜・日曜・祝日は運休
【外出支援送迎サービス】 要予約
☎ 0240-38-3802 登録制

葛尾村

田村市船引町行き**路線バス**が平日5便(休日3便)往復しています。また、村内の商店や診療所等を行き先とする無料の**交通支援バス**があります。

【交通支援バス】
利用日の前日までに要予約
☎ 0247-81-2835 料金 無料
年末年始を除く平日のみ運行

富岡町

町内を循環する路線バスが平日6・土曜6往復運行されているほか、他市町村行きバスもあります。富岡駅には**タクシー**が常駐しており、町内エリアを対象とした**デマンドタクシー**もあります。

【デマンドタクシー】 ☎ 0240-22-2111
事前に利用登録が必要

双葉町

双葉駅と伝承館・産業交流センターを結ぶ**シャトルバス**が毎日運行されています。

【シャトルバス】 予約不要
☎ 0240-23-7677 料金 片道200円(子ども100円)
年末年始除く毎日運行

浪江町

町内を循環する**路線バス**が平日4往復するほか、**生活支援バス**が二本松市(第2・第4木曜)、南相馬市(月曜・水曜・金曜)へ無料で運行されています。**タクシー**が常駐し、町内と南相馬市を対象エリアとした**デマンドタクシー**があります。また、町内ではオンデマンド配車サービス**「なみえスマートモビリティ」**の実証が行われています。

【デマンドタクシー】 前日までに要予約
☎ 0240-35-4125 日曜・祝日は運休

飯館村

村内の各停留所に停車する福島と南相馬を結ぶ**路線バス**があります。また、村内に居住する方を対象に、村内公共機関や病院、川俣町への買い物に利用できる**生活支援ワゴン車**や、村外への通院、介護サービス施設等への**送迎支援車**が運行されています。

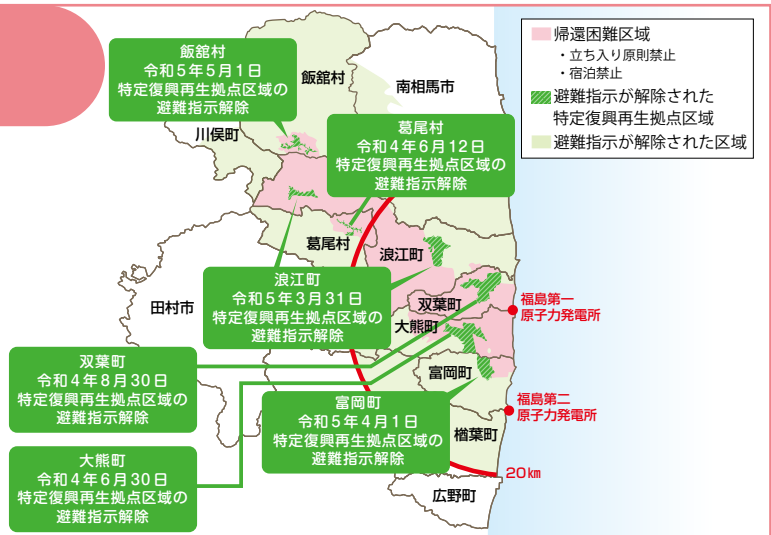
【生活支援ワゴン車】 **【送迎支援車】**
要予約 料金 無料 平日運行
☎ 0244-42-1633

特定復興再生拠点区域における避難指示解除について

東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難指示が続いている帰還困難区域のうち、浪江町、富岡町、飯館村の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました(浪江町は令和5年3月31日、富岡町は令和5年4月1日、飯館村は令和5年5月1日)。

これまで居住を制限されていた帰還困難区域において、昨年の葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に続き、住民の帰還や居住が開始されることとなります。

県では、帰還を希望する方が安心して古里に戻っていただけるよう、引き続き、生活環境の整備を進めていきます。



鉄道・バス路線ルートMAP

※2023年5月1日現在

①福島市～相馬市～南相馬市～浪江町～双葉町
 福島市～南相馬市 3往復 福島市～双葉町 2往復

②南相馬市～仙台市
 4往復

③医大経由福島市～川俣町～南相馬市
 平日6・休日6往復

④田村市～葛尾村
 平日5・休日3往復

⑤田村市～川内村
 平日4・休日3往復

⑥川内村～小野町～いわき市
 平日3往復

⑥富岡町～大熊町～双葉町～浪江町
 平日4往復

⑦川内村～富岡町
 平日3往復

⑨いわき市～広野町～榎葉町～富岡町
 平日4・土曜3往復

⑩いわき市～仙台市
 4往復

凡例

- 帰還困難区域 (Pink shaded area)
- 特定復興再生拠点区域 (Green shaded area)
- バス路線 (Bus routes)
- ① 東北アクセス (Pink line)
- ② アクセス (Blue line)
- ③ 福島交通 (Orange line)
- ④ 福島交通 (Red line)
- ⑤ 福島交通 (Dark blue line)
- ⑥ 新常磐交通 (Light green line)
- ⑦ 新常磐交通 (Light green line)
- ⑧ 新常磐交通 (Light green line)
- ⑨ 新常磐交通 (Light green line)
- ⑩ 新常磐交通 (Light green line)

鉄道 (★は特急停車駅) (Railway, ★ indicates express stop stations)
 道路 (Road)
 高速道路 (Expressway)

至福島市中心部

至郡山市中心部

鉄道
 特急列車が**1日3往復**、上り方面の普通列車が**1日11往復**(原ノ町～いわき間)、下り方面の普通列車が**1日23往復**(原ノ町～仙台間) 運行されています。

高速バス
 南相馬～浪江町～双葉町～大熊町～富岡町～東京の路線(東北アクセス)が**1日1往復**されています。

広域路線バス
 地図に記した以外の路線バスも運行されています。最新の運行状況は各事業者にお問合せください。

【東北アクセス(株) 本社営業所】 0244-23-2964
 【福島交通(株) 乗合営業部】 024-533-2132
 【新常磐交通(株) 乗合部】 0246-46-1646
 【JRバス東北(株) 福島支店】 024-534-2011

令和5年度福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

令和5年度	回	募集期間	入居予定
	第2回	令和5年6月1日(木)～令和5年6月9日(金)	令和5年8月以降
	第3回	令和5年8月1日(火)～令和5年8月9日(水)	令和5年10月以降
	第4回	令和5年10月2日(月)～令和5年10月11日(水)	令和5年12月以降
	第5回	令和5年12月1日(金)～令和5年12月11日(月)	令和6年2月以降
	第6回	令和6年2月1日(木)～令和6年2月9日(金)	令和6年4月以降



対象

- 避難指示区域等から避難されている方
 - 平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
 - 東日本大震災の地震・津波被災者
 - 平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方
- ※住宅に困窮していることが要件となります。

募集の詳細(対象団地・応募要件等)は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター
☎024-522-3320



不動産取得税の軽減措置 (被災代替不動産、三世代同居・近居住宅)について

東日本大震災により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを令和8年3月31日までに取得した場合及び原子力災害により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを避難指示解除から4年以内に福島県内に取得した場合、取得した不動産に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世代以上の方が同居又は近居する住宅を令和7年3月31日までに福島県内に取得した場合、取得した住宅に係る不動産取得税が2分の1に軽減されます。(軽減額は30万円が上限)

詳しくは、右記までお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号
県北地方振興局	024-521-2694
県中地方振興局	024-935-1254
県南地方振興局	0248-23-1517
会津地方振興局	0242-29-5254
南会津地方振興局	0241-62-5214
相双地方振興局	0244-26-1125
いわき地方振興局	0246-24-6033
福島県庁 税務課	024-521-7068

復興情報ポータルサイトをリニューアルしました

- ふくしま復興情報ポータルサイトは、「ふくしまの復興の今」を発信する県公式のポータルサイトです。東日本大震災から10年以上が経過する中で、震災を経験していない世代が増えてきたことや、情報量が増加し、内容も多岐に渡ってきたことから、必要な情報を見つけやすく、検索しやすいサイトにリニューアルしました。
- 東日本大震災の被害状況や新産業への挑戦など、5つの大きな項目に分け、震災から今までの取り組みを発信しています。

- ① 東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興
「福島県の被害状況」、「廃炉・除染などの取り組み」等を掲載
- ② 被災された皆さまへ
「個人向け」、「事業者向け」の支援メニューを掲載
- ③ 挑戦する福島
県の復興・再生の推進力となるための産業について掲載
- ④ ふくしまを応援
福島の魅力的な「観光」や「食」の情報や、復興を後押し・応援する取り組み等を掲載
- ⑤ 復興の推進体制
復興を推進するための県の体制や復興関連冊子等を掲載



問 復興・総合計画課 ☎024-521-7109

新しいサイトはこちら



双葉町診療所が開所しました

令和5年2月1日に双葉町診療所が開所し、診療を始めています。概要は以下のとおりです。

- 診療日** 火曜日、木曜日、金曜日(祝日、年末年始を除く)
- 診療科目** 内科
- 診療時間** 午前9時から正午、午後1時～午後4時30分
- 住 所** 双葉郡双葉町大字長塚字町西4番地1
- 駐車場** 敷地内(おもいやり駐車場1台・一般用9台)
共有(おもいやり駐車場1台・一般用19台)

問 双葉町診療所 ☎0240-23-7386



避難農業者経営再開支援事業の募集について

避難先や移住先で農業経営を再開または規模拡大するために必要な経費を補助します。

申請期間 令和5年4月10日(月)～令和5年12月1日(金)

- 支援内容** 1 補助率*1 補助対象経費の1/3以内(帰還困難区域に居住していた方*2は補助対象経費の3/4以内)
- 2 補助対象経費の上限額 1,000万円

*1 果樹及び家畜の補助金の上限は別に定めがあります。

*2 帰還困難区域等の農地台帳に登録されているか、住民票を有している方で、将来的に原子力被災12市町村で営農再開する意思があることが確認される方。

対象者 原子力災害発生時に原子力被災12市町村に居住し、営農していた方で、直近の事業年度の農産物販売金額が被災前と比べ50%以下の方(新規就農者は除く)。

補助対象経費

- 1 農産物の生産、流通、販売に必要な機械等の導入に要する経費
※フォークリフト等、農業用以外に使える汎用性の高い機械は対象外
- 2 農産物生産に必要な施設の整備に要する経費
例)パイプハウス、果樹棚、家畜飼養管理施設、家畜排泄物処理施設等
- 3 果樹の新植・改植、花き等の種苗や肥料、農薬等の諸材料の導入に要する経費
※農業経営を再開する初年度に必要な分のみ
- 4 家畜の導入に要する経費
例)豚、肉専用繁殖牛、搾乳用雌牛
- 5 農地又は採草牧草地の貸借に要する経費

問 福島県農業振興課 ☎024-521-7336

申請方法など
詳しくはこちら!



避難等に係る精神的損害等に対する追加賠償について

中間指針第五次追補決定等を踏まえた追加賠償について、東京電力は令和5年4月10日からウェブサイトや請求書による請求受付を開始しています。

詳細や最新の情報は、東京電力の専用ページをご覧ください。専用ダイヤルにお問い合わせください。

東京電力ホールディングス株式会社 福島原子力補償相談室

中間指針第五次追補決定における
精神的損害等の賠償に関する専用ページ



二次元コードまたはキーワード検索からアクセスください。

東京電力 追加賠償

検索

中間指針第五次追補決定に係る
精神的損害等の賠償に関するご相談専用ダイヤル

問 ☎0120-926-470

受付時間 午前9時～午後7時(月曜～金曜[除く休祝日])
午前9時～午後5時(土曜・日曜・休祝日)

全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」の届出をお願いします。届けた所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村(*)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定市町村(*) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

- ① 避難先の変更がある場合(転居など)
- ② 避難を終了する場合(帰還・定住など)

①の場合

②の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

ふくしま Voice

第31回

インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。右上の二次元コードからご覧ください。

ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」をご紹介します。

インタビューの様子はコチラ!



農業を通して、ふるさとに元気と恩返しを

鈴木 ふみかさん(南相馬市原町区)



「商品が南相馬市を知るきっかけになればうれしい」と鈴木さん。

菜の花オイルとお米の開発では、ネーミングやデザインにも携わりました。

実家が兼業農家で、子どもの頃から農業が身近だったという鈴木ふみかさん。「震災前は近所の皆さんと助け合いながら農業を営む祖父母の姿を見て育ちました。震災後、その“当たり前”がなくなってしまい、田畑が荒れていくのを見るのは本当につらかったです」。当時、鈴木さんは小学生で郡山に一時避難していましたが、メディアで南相馬市の農業を取り戻そうと奮闘する佐藤良一さん(現・紅梅夢ファームの代表)を知ったことをきっかけに、“自分もこんな人になりたい”と農業の道に進むことを決意。地元の農業高校に進学しました。

現在は、スマート農業*を取り入れて、農業を担う若者の育成にも尽力する紅梅夢ファームで、農作物の進行管理や6次化商品の企画開発および営業販売などを行っています。「小さい頃から地域の人に育ててもらったという想いがあるので、農業を通して地元を盛り上げ、恩返しができたらと日々励んでいます。今後は防災食の開発にも力を入れて、被災された方の手助けとなれるような取り組みをしていきたい」と鈴木さん。慣れ親しんだ美しい田園風景を絶やすまいと、熱い思いを燃やしていました。

*ロボットやAI、IoTなど先端技術を活用する農業

読者アンケート

お答えいただいた方に抽選で、福島県の素敵な特産品をプレゼント!

郵便はがきもしくは、福島県避難者支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

アンケート

昨年からふくしまVoiceのインタビューの様子を「YouTube動画」で配信しています。

- 1.見たことがある
- 2.知っている
- 3.全く知らない

応募締切 2023年 6月30日(金)

- ※当日消印有効
- ※個人情報 は賞品の発送にのみ使用します。
- ※アンケートの回答は紙面で紹介させていただく場合があります。

(郵便はがきでの応募の場合)

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「ふくしまの今
が分かる新聞」
係

- ① アンケート回答
- ② 記事の感想、今後
取り上げて欲しい
情報、紙面や県
政へのご意見
- ③ 住所・氏名・
年齢・電話番号

(メールでの応募の場合)

二次元コードを読み込むか
下記のアドレスを打ち込み、
①～③の必要事項をご記入
の上送信してください。



hinanshashien@pref.
fukushima.lg.jp

かつらおもち煎8個セット

葛尾むらづくり公社(葛尾村)



抽選で
10
名様

*写真はイメージです。3種類の個数のセレクトは公社おまかせになります。

福島県産のうるち米と葛尾村産のえごまときなこを使用し、無添加で作った煎餅です。えごま塩・えごま黒胡椒・きなこの3種類の味わいが楽しめます。

ふくしまが
もっと分かる



バックナンバーもチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

